

亀山市健康・医療推進計画に関する実績等報告書(令和4年度)

(健康福祉部 健康政策課)

■計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ R 4 年度												
位置付け	本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく健康増進計画、食育基本法第18条第1項に基づく食育推進計画、自殺対策基本法第13条第2項に基づく自殺対策計画及び地域医療再構築プラン(医療介護総合確保促進法第5条第1項に基づく市町村計画含)の4計画を統合し、策定している。												
目的・概要	市民が住み慣れた地域で、豊かな食生活と健康で充実した暮らしを続けることができる健康文化のまちであるとともに、安心して医療を受けることができるまちを目指すものである。												
計画の骨格	<div style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 生涯にわたり健康に暮らすことができ、 安心して医療を受けられるまち </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">基本理念</th> <th style="width: 40%;">施策大綱(基本戦略)</th> <th style="width: 50%;">施策の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">生涯にわたり健康に暮らすことができ、安心して医療を受けられるまち</td> <td style="text-align: center;">1 健康な暮らしの支援</td> <td> ①健康づくりによる健康都市「かめやま」の実現 ②歯と口腔の健康づくりの推進 ③感染症の予防、予防接種の推進 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 疾病予防と早期発見・治療の推進</td> <td> ①健(検)診の推進、生活習慣病予防・介護予防の推進 ②こころの健康づくり(自殺対策) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3 地域医療提供体制の整備</td> <td> ①多職種連携による地域包括ケアシステムの強化・充実 ②救急医療提供体制の充実 ③地域医療の確保と医療センターの経営健全化 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4 食育の推進</td> <td> ①栄養・食生活の改善 ②次世代に伝える食文化 ③共食の推進 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※計画の施策大綱(基本戦略)及び施策の方向のうち、1-①~③、2-①、2-②及び 4-①の一部は健康増進計画、2-②は自殺対策計画の内容に該当します。また、3 は地域医療再構築プランの内容に該当し、4 は食育推進計画の内容に該当します。</p>	基本理念	施策大綱(基本戦略)	施策の方向	生涯にわたり健康に暮らすことができ、安心して医療を受けられるまち	1 健康な暮らしの支援	①健康づくりによる健康都市「かめやま」の実現 ②歯と口腔の健康づくりの推進 ③感染症の予防、予防接種の推進	2 疾病予防と早期発見・治療の推進	①健(検)診の推進、生活習慣病予防・介護予防の推進 ②こころの健康づくり(自殺対策)	3 地域医療提供体制の整備	①多職種連携による地域包括ケアシステムの強化・充実 ②救急医療提供体制の充実 ③地域医療の確保と医療センターの経営健全化	4 食育の推進	①栄養・食生活の改善 ②次世代に伝える食文化 ③共食の推進
基本理念	施策大綱(基本戦略)	施策の方向											
生涯にわたり健康に暮らすことができ、安心して医療を受けられるまち	1 健康な暮らしの支援	①健康づくりによる健康都市「かめやま」の実現 ②歯と口腔の健康づくりの推進 ③感染症の予防、予防接種の推進											
	2 疾病予防と早期発見・治療の推進	①健(検)診の推進、生活習慣病予防・介護予防の推進 ②こころの健康づくり(自殺対策)											
	3 地域医療提供体制の整備	①多職種連携による地域包括ケアシステムの強化・充実 ②救急医療提供体制の充実 ③地域医療の確保と医療センターの経営健全化											
	4 食育の推進	①栄養・食生活の改善 ②次世代に伝える食文化 ③共食の推進											

■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R3)	目標値
1	別紙のとおり				
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりのてびきを作成し、全戸配布を行うとともに健康づくり応援隊の支援を行った。 健康増進を支援する3事業所と新たに健康づくりに関する協定を結んだ。 特定健康診査の自己負担金を無料にしたことにより前年度より受診率が向上した。 亀山市糖尿病性腎症重症化予防事業連携会議を設置し、情報共有や対策の検討を行い、成果を評価分析することができた。 子育て中の保護者同士の交流や相談の場を目的に、地域子育て支援センターの図書館サテライトを実施した。 ひきこもり等の支援につながりにくい方の情報を本人同意の有無に関わらず必要な関係機関で情報共有できる連携体制づくりを進めた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 市民や地域への周知啓発活動や関係団体との協議を行うことで、健康都市「かめやま」の実現に向けた健康な暮らしの支援を行うことができた。 保険・長寿がん検診、特定健康診査、特定保健指導に係る受診率向上に向けた勧奨方法の見直しや継続したインセンティブ提供による取組により、特定検診の受診率の向上に寄与した。 亀山市糖尿病性腎症重症化予防事業連携会議により、医師会や医療センター等と連携を諮り、情報共有や対策の検討を行い、疾病予防と早期発見の推進につなげることができた。 社会的に孤立しないよう支援や連携の体制づくりを進め、こころの健康づくりにつなげることができた。
総合計画 推進への 寄与度	全庁体制で様々な対策を行ったことや、継続的な健康・医療事業活動を実施することで、「健康づくり・地域医療の充実」に寄与することができた。

反省点・課題	本計画の実施策の中で、検討が必要な施策は検証のうえ、次期計画の施策として確実に実施していく必要がある。
--------	---

今後の方向性	健康都市の実現に向けて本市の健康医療の分野における施策の方向を示すものとして、令和5年3月に「みんなが生き生き元気に暮らす緑の健都かめやま」を基本理念とした「亀山市健康まちづくり計画」を策定した。新たな施策体系に基づき、継続的な取組を実施していく。
--------	--

健康・医療推進計画成果指標及び実績

項目(単位)	担当課名	年度							参考
		現状値 27	実績値 29	実績値 30	実績値 R1	実績値 R2	実績値 R3	実績値 R4	
健康づくり応援隊養成講座修了者数(延人)	健康政策課	99	121	158	158	255	284	306	
医療カフェ開催回数(回)	病院総務課	1	4	12	6	0	0	0	
歯周病検診受診率(30・40歳)(%)	健康政策課	12	10.9	8.7	10.3	12.5	10.7	10.5	平成29年度より5歳刻みの年齢へ変更
MR(麻しん・風しん混合ワクチン)Ⅱ期(%)	子ども未来課	97.4	97.4	99.4	99.8	99.2	97.8	97.4	
がん検診の受診率(%)	健康政策課	肺がん							
		33.2	32.4	31.5	31.0	29.6	32.0	31.8	
		胃がん							
		21.8	22.0	20.9	21.1	16.6	17.5	18.0	
		大腸がん							
		32.9	30.2	29.6	29.0	27.7	29.9	31.9	
特定健診の受診率(%)	市民課	37.1	37.9	37.5	37.1	34.7	37.3 (R4.3.31時点)	40.0 (R5.3.31時点)	国保計画に同じ
特定保健指導の実施率(%)	市民課	20.4	16.8	16.7	23.7	17.0	27.8 (R4.3.31時点)	23.4 (R5.3.31時点)	国保計画に同じ
訪問看護ステーション数(施設)	地域医療課	5	5	7	5	5	6	6	
かめやまホームケアネットにおける在宅医療を実施する市内医療機関数(機関数)	地域医療課	9	10	9	7	6	6	3	目標値は、内科標榜医療機関×0.8設定
かめやまホームケアネット新規利用者(人)	地域医療課	19	13	11	7	47	42	33	
救急搬送の市内医療機関受入率(%)	消防総務課	50.2	47.26	43.33	39.01	41.79	35.6	33.1	総合計画に同じ
医療センター(財務)医業収支比率(%) (医業収益/医業費用)	病院総務課	77.6	82.4	83.9	86.5	87.1	89.0	84.5	ビジョンに同じ
学校給食における地場産品を使用する割合(%) (三重県産+市内産の食材使用割合、食材数ベース)	教育総務課	31.2	29.3	27.9	28.7	26.2	29.7	29.3	目標値は、第3次三重県食育推進計画

健康・医療推進計画の推進状況について

1-健康な暮らしの支援

01:健康づくりによる健康都市「かめやま」の実現

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R3実績・成果	R4以降の方向性	R4実績・成果	今後の課題
○健康づくりに関する情報(健康づくり、喫煙・飲酒対策等)について、各広報媒体を活用し、啓発月間など定期的に機会を捉え、情報提供と意識啓発を図ります。	健康政策課 地域福祉課	健康づくりG 高齢者支援G	健康づくりのてびき、健康体操カレンダー・DVDの配布	健康づくりのてびきを作成し、全戸配布を行った。また、健康づくり応援隊を支援するとともに、希望する団体や市民へ、健康体操カレンダー・DVDを配布した。	健康づくりのてびきの全戸配布を行うとともに健康づくり応援隊の支援等、市民へ健康づくりに関する情報の啓発を行う。	健康づくりのてびきを作成し、全戸配布を行った。また、健康づくり応援隊を支援するとともに、希望する団体や市民へ、健康体操カレンダー・DVDを配布した。	健康づくりのてびきの全戸配布を行うとともに健康づくり応援隊の支援等、市民へ健康づくりに関する情報の啓発を行う。
	地域福祉課	高齢者支援G	じやきしやき体操OB会、出張介護予防教室、トレーニング室説明会の開催	じやきしやき体操OB会は1地区、1回開催、出張予防教室は5事業所6回開催。	じやきしやき体操において継続した取り組みに努めるとともに、出張介護予防教室は、これまでの利用実績からあまり利用されていない地域へのアプローチに努め、健康づくりの啓発を図る。	じやきしやきOB会は4地区活動しており、要望があった1地区へ2回講師を派遣し、24人参加があった。出張予防教室は4事業所38回開催。	じやきしやき体操において継続した取り組みに努めるとともに、出張介護予防教室は、これまでの利用実績からあまり利用されていない地域へのアプローチに努め、健康づくりの啓発を図る。
	健康政策課	健康づくりG	健康づくり、喫煙・飲酒対策等に関する各種広報媒体を活用した情報提供・意識啓発(各部署間の連携)	「健康づくりのてびき」に禁煙・適正飲酒の内容を掲載した。また、「世界禁煙デー」に合わせ、広報で禁煙週間の周知を行った。	引き続き、市民へ健康づくりに関する情報の啓発を行う。	健康づくりのてびき」に禁煙・適正飲酒の内容を掲載した。また、「世界禁煙デー」に合わせ、広報で禁煙週間の周知を行った。	引き続き、市民へ健康づくりに関する情報の啓発を行う。
○気軽にスポーツや運動、スポーツ観戦を楽しむことができるよう、スポーツ等の開催情報を積極的に発信するとともに、スポーツや運動ができる環境づくりを進めます。	健康政策課	スポーツ推進G	(第3次亀山市スポーツ推進計画に基づき取組) ・ライフステージに応じたスポーツ実施機会の提供	Let'sスポーツわくわくらぶの主催で、ヨガ教室、自己整体ヨガ教室、健康運動教室が開催された。また、ENJOYスポーツかめ亀クラブの主催で、ノルディックウォーキング教室、健康体操教室が開催された。	継続した取り組みに努める。	Let'sスポーツわくわくらぶの主催で、ヨガ教室、カヌー教室、健康運動教室が開催された。また、ENJOYスポーツかめ亀クラブの主催で、ノルディックウォーキング教室、健康体操教室が開催された。	継続した取り組みに努める
	健康政策課	スポーツ推進G	障がい者のスポーツ参加の推進、女性のスポーツ参加の推進、総合型地域スポーツクラブの育成・支援	女性のスポーツ参加を推進するため、普及啓発に関する情報を、広報・HPを通じて情報提供に努めた。また、女性バレーボール大会を計画した(※大会は中止)。更に、総合型地域スポーツクラブを支援するため、実施しているスポーツ活動への参加促進として広報やホームページを活用し情報提供を行った。	継続した取り組みに努める。	女性のスポーツ参加を推進するため、普及啓発に関する情報を、広報・HPを通じて情報提供に努めた。また、女性バレーボール大会を計画した(※大会は中止)。更に、総合型地域スポーツクラブを支援するため、実施しているスポーツ活動への参加促進として広報やホームページを活用し情報提供を行った。	継続した取り組みに努める
	健康政策課	スポーツ推進G	スポーツ情報内容の充実、各種情報媒体を活用した情報発信	広報、文字情報等で、総合型地域スポーツクラブが実施する教室及びイベントの情報提供を行った(広報掲載4回、配布回覧等1回)。また、市HPに、各総合型地域スポーツクラブの教室情報の詳細を掲載した(更新1回)。運動施設指定管理者が実施する健康教室を広報し、情報発信した。(広報掲載27回)	継続した取り組みに努める。	広報、文字情報等で、総合型地域スポーツクラブが実施する教室及びイベントの情報提供を行った(広報掲載4回、配布回覧等1回)。また、市HPに、各総合型地域スポーツクラブの教室情報の詳細を掲載した(更新1回)。運動施設指定管理者が実施する健康教室を広報し、情報発信した。(広報掲載17回)	継続した取り組みに努める
	健康政策課	スポーツ推進G	身近で安心安全なスポーツや運動の場づくり	老朽化した西野公園施設の電気設備を改修することにより、各施設(体育館、テニスコート、野球場)の安心安全な利用環境を確保した。また、関B&G海洋センターパールのシャワー用給湯ポイラーが漏水により安全に使用できなかったため、更新することにより、利用者が安全に施設を利用できるようにした。	継続した取り組みに努める。	老朽化した西野公園庭球場のコート全面改修により、利用者の利便性を高めた。また、故障により使用できなかった東野公園トレーニングルームの空調機を更新することにより、利用者が快適に施設を利用できるようにした。	継続した取り組みに努める
	健康政策課	スポーツ推進G	市民ニーズに応じた運動施設の充実、運動施設の利便性の向上、施設利用の促進、学校運動施設や公園の有効活用	スポーツの日に合わせて運動施設の無料開放を行い、広報やホームページ等で情報提供を行った。庭球場等の修繕を行い、運動施設の機能向上を図った。	継続した取り組みに努める。	スポーツの日に合わせて運動施設の無料開放を行い、広報やホームページ等で情報提供を行った。関総合スポーツ公園多目的グラウンド等の修繕を行い、運動施設の機能向上を図った。	継続した取り組みに努める
学校教育課	教育支援G	年間計画に沿った体育指導(全ての保育所・幼稚園・小学校に外部講師を派遣した運動・体育活動)	3学期に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3学期に実施することができず、当初の予定の75%しか行えなかった。	引き続き、小学校11校に3日間、幼稚園5園に3日間、保育所10か所に3日間ずつ行う予定。	年間を通して、小学校11校に3日間、保育所11園、幼稚園5園に3日間ずつ体育に関する専門性の高い外部講師を派遣し、体育指導を行った。	継続した取組に努める。	
○鈴鹿山系の自然や東海道のまちなみなどの地域資源を活用したレッキング、ウォーキングなど、市民の健康志向を高め、地域の文化となるような健康づくり活動を検討し進めます。	健康政策課	健康づくりG	健都さぶりプロジェクト	健康マイレージ事業を実施し、鈴鹿山系の自然や東海道のまちなみなどの地域資源を活用した健康づくり活動をポイントとした。	引き続き、健康マイレージ事業を実施し、地域資源を活用した健康づくり活動をポイントとし、実施していく。	健康マイレージ事業を実施し、鈴鹿山系の自然や東海道のまちなみなどの地域資源を活用した健康づくり活動をポイントとした。	
○健康都市連合日本支部大会等へ参加し、専門的な知見や先進的な取組を参考にするとともに、高齢者のQOL(Quality Of Life:生活の質)向上や健康増進を支援する事業者、団体などの連携を図りながら、健康づくり事業を充実していきます。	健康政策課	健康づくりG 健康都市推進G	健康づくり応援隊養成講座、健康都市連合日本支部大会への参加	健康づくり応援隊への支援等を3地区66名に実施した。 令和3年度の健康都市連合日本支部大会については、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から中止が決定された。	引き続き、団体等と連携を図りながら取り組みを進める。 市職員と団体代表者にて、健康都市連合日本支部大会へ参加予定。	健康づくり応援隊への支援等を6地区103名に実施した。 健康都市連合日本支部大会に団体代表者とともに参加し、先進的な取り組みを参考にすることができた。 また、健康増進を支援する3事業所と新たに健康づくりに関する協定を結び、健康づくり事業の充実へ寄与した。	地域の実情に合わせて支援等を行っていく。健康都市連合日本支部については、継続的な取り組みに努める
	地域福祉課	高齢者支援G	長寿健康づくり事業の充実への取組(亀山QOL支援モデル事業含む。)	亀山QOL事業として市内全域にチラシを配布すると共に、利用拡大に向けて亀山市シルバー人材センターと打合せをおこなった。	タブレットだけでなく、スマホ版について協議を行い、利用しやすい環境を整備していく必要がある。	亀山QOL事業として市内全域にチラシを配布すると共に、利用拡大に向けて亀山市シルバー人材センターと打合せをおこなった。	亀山QOL事業として行っていたタブレットを使用した事業は8月下旬に終了するため、代替事業や他事業との融合を図る必要がある。
○医療職等による地域での講座や学習会などを開催し、市民の医療・健康(生活習慣病予防を含む。)の自主活動につながる取組を推進します。	病院総務課	医事G	地域における医療カフェの開催・医療カフェの実施や実施内容の情報提供(広報、CATV、HP)による自主活動につながる取組	令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、開催の中止が決定されたため、実績はなし。	新型コロナウイルス感染症の発生状況や院内の体制等を考慮し、令和4年度についても開催の中止が決定された。	令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、開催の中止が決定されたため、実績はなし。	新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行となり、段階的な移行となっているため、発生状況や院内の体制等を考慮しつつ、開催する。

02:歯と口腔の健康づくりの推進

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R3実績・成果	R4以降の方向性	R4実績・成果	今後の課題
○口腔清掃や食生活への配慮など自己管理(セルフケア)能力や家庭内管理(ホームケア)が向上するよう、また、かかりつけ歯科医を持って定期的な歯科検診や予防措置を受けるよう啓発していきます。	健康政策課	健康づくりG	「健康づくりのてびき」への歯の健康づくりの情報掲載	「健康づくりのてびき」に歯の健康づくりについての情報を掲載した。(年1回)	引き続き、実施していく。	健康づくりのてびきを作成し、歯の健康づくりについての情報を掲載し、全戸配布を行った。	引き続き、市民へ歯の健康づくりに関する情報の啓発を行う。
	健康政策課	健康づくりG	長寿健康教室(出前トーク、中央公民館講座)で口腔ケアに関するテーマで実施	歯つらつ体操ポスターを窓口に設置し、歯の健康づくりについての周知を行った。	引き続き、ポスターを活用し、歯の健康づくりについての情報の啓発を行う。	歯つらつ体操ポスターを窓口に設置し、歯の健康づくりについての周知を行った。	引き続き、ポスターを活用し、歯の健康づくりについての情報の啓発を行う。
	子ども未来課	母子保健G	母子健康手帳配布時における歯の健康づくりや歯科健診の情報提供	母子健康手帳交付時に歯の健康づくりや歯科健診についての情報提供を行った。(母子健康手帳:延べ320件)また、妊婦歯科健康診査は126人の受診があった。	引き続き、母子健康手帳交付時に情報提供をしていく。	母子健康手帳交付時に、妊娠期の歯の健康づくりや妊婦歯科健診についての情報提供を行い、妊娠期の歯科衛生の必要性について啓発した。(母子健康手帳交付:286件、妊婦歯科健康診査:83人)	引き続き、母子健康手帳交付時に情報提供をしていく。
	子ども未来課	母子保健G	歯科保健教室(幼児対象)の実施⇒2歳児(希望者)と1歳6か月児健康診査の歯科診察での要フォロー者)を対象として、歯科医師の歯科検診と歯科衛生士の歯科相談を実施	歯科保健教室は年4回、86人の参加があった。1歳6か月児健康診査の歯科診察で要フォロー者については電話連絡を行い参加を勧めた。	引き続き、歯科保健教室を実施していく。	2歳児を対象に、歯科保健教室を開催した。1歳6か月児健康診査歯科診察で要フォロー者となった児と保護者に参加を勧めた。歯科検診や相談をとおして、保護者等が歯科衛生の必要性について考える機会となった。(歯科保健教室:年6回、131人)	引き続き、歯科保健教室を実施していく。
地域福祉課	高齢者支援G	在宅訪問歯科健診の実施、口腔機能向上事業(お口の健康教室)	訪問型サービスの依頼がなかった。チラシを作成し、周知を行った。	新型コロナウイルスの影響により、歯科・口腔については難しい状況であり、配慮を行う必要がある。	訪問型サービスの依頼がなかった。チラシを作成し、周知を行った。	新型コロナウイルスの影響により、歯科・口腔については難しい状況であり、対象者の配慮を行う必要がある。	
教育総務課	保健給食G	歯の衛生週間を利用した保健だよりへの掲載、ポスターの掲示による口腔ケアの情報発信⇒歯みがき指導、歯みがきカレンダーの作成、各学校の委員会活動による特色ある実践的な取組の実施 ・歯科検診後の事後処置状況調査の強化(現在の事後調査を1回増やす等)	各学校において、歯の衛生週間において保健だよりやポスターによる口腔ケアに関する情報発信を行った。また、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により、よい歯のコンクールの「歯の部門」は行わなかったが、「図画・ポスターの部門」は実施し、歯の健康に関する啓発を行った。	今後も歯の衛生週間を中心とした啓発の取組や情報発信のほか、各学校における取組を継続する。	各学校で、歯の衛生週間において保健だよりやポスターによる口腔ケアに関する情報発信を行った。また、関係機関と連携し、よい歯のコンクールを実施し、歯の健康に関する啓発を行った。	今後も歯の衛生週間を中心とした啓発の取組や情報発信のほか、各学校における取組を継続する。	
○亀山歯科医師会との連携のもと、30歳以上の歯周病検診の受診機会の増加を図りながら、特に30歳・40歳の節目の受診率向上に取り組めます。	健康政策課	健康づくりG	対象者への個人通知、未受診者に対する受診勧奨の送付・未受診者に対する受診勧奨の強化、現在の10歳から5歳単位への対象拡大等	対象者に対して無料券の個人通知を行った。また、未受診者には12月に受診勧奨を送付し受診率向上に努めた。(受診率:10.7%)	対象者へ無料券の個人通知を行うことや未受診者への案内を行い、受診勧奨を行う。	対象者に対して無料券の個人通知を行った。また、未受診者には12月に受診勧奨を送付し受診率向上に努めた。(受診率:10.5%)	対象者へ無料券の個人通知を行うことや未受診者への案内を行い、受診勧奨を行う。
○また、高齢者の口腔衛生状態を改善する等、口腔ケア対策を推進し、誤嚥性肺炎の予防に努めます。	市民課	医療年金G	高齢者在宅訪問歯科健診事業	新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、市広報等での周知に努めたが、健診希望者がなかった。	重症化予防やフレイル対策と同時に高齢者の口腔ケアについても「高齢者の保健事業と介護予防の一体化」の中で、どのような取組が効果的か検討していく。	市広報やチラシの配布で周知を行うとともに、ケアマネジャーや訪問看護師等を通じて周知啓発につとめたが、問合せ等のみで健診実施には繋がらなかった。また、効果的な取組に向けては庁内連携会議の場や歯科医師会と情報共有等を行った。	引き続き、高齢者の口腔ケア対策については高齢者の保健事業と介護予防の一体実施事業の中で関係団体等と従来の事業の見直しも含め、効果的な取組を検討していく必要がある。

03:感染症の予防、予防接種の推進

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R3実績・成果	R4以降の方向性	R4実績・成果	今後の課題
○予防接種や感染症に関する情報提供方法を整理するとともに、保健所や医療機関などの関係機関や保育所、幼稚園、小・中学校などの関連施設との連携体制を強化します。	健康政策課	健康づくりG	関連施設との連携体制の構築にむけた情報提供方法のマニュアル作成	保健所・市内関係部署・医師会と情報共有し、新型コロナウイルス感染症を始め感染症発生時の対応を行った。	継続して取り組んでいく。	保健所・市内関係部署・医師会と情報共有し、新型コロナウイルス感染症を始め感染症発生時の対応を行った。	新型コロナウイルスにおいては、感染症法上の類型が変更されたことにより市の新型コロナウイルス感染症対策本部は解散となったが、引き続き関係団体と情報共有を行い、連携体制を強化する。
○風しんの予防接種については、全体的な啓発のほか、成人式や育児相談の際などの機会に接種勧奨を行うとともに、母子健康手帳交付時やパパママ教室などの機会を通して夫や家族等の接種を勧奨していきます。	子ども未来課 健康政策課	母子保健G 健康づくりG	風しんの予防接種に対する広報等による全体的な啓発 ・成人式や育児相談時のチラシや説明による接種勧奨の実施 ・母子健康手帳交付時やパパママ教室などの機会における夫や家族等への接種勧奨	成人式にチラシを配布、また、育児相談や母子健康手帳交付時など必要時に、麻しんと合わせて風しんについての啓発を行った。(成人式500枚、育児相談延323件、母子健康手帳交付320件、パパママ教室13組) 定期接種については、個人通知や園と連携して接種勧奨を行った。(MR2期接種率97.8%) 国の風しんの追加的対策(風しんの第5期の定期接種)の取組として、抗体検査、予防接種を行った。	引き続き、定期接種の対象時期に接種を完了するよう積極的に勧奨を行うとともに、成人式や育児相談、母子健康手帳交付時などに麻しん・風しんの予防について啓発していく。また、国の風しんの追加的対策が3年間延長されるため取り組んでいく。	成人式にチラシを配布したり、母子健康手帳交付時やパパママ教室等で、麻しんと合わせて風しんについて、疾患の概要や感染力・予防接種の必要性等について周知啓発を行った。(成人式500枚チラシ配布、母子健康手帳交付286件、パパママ教室24組) また育児相談等で相談内容に合わせて個別周知等も適宜行った。 定期接種については、個人通知や園と連携して接種勧奨を行った。(MR2期接種率97.4%)	引き続き、定期接種の対象時期に接種するよう積極的に勧奨を行うとともに、成人式や母子健康手帳交付時などに麻しん・風しんの予防について啓発していく。
○任意の予防接種については、亀山医師会との連携のもと、社会全体として一定の接種率を確保できるよう、接種率や感染の傾向などを勘案して全体調整に努めます。	健康政策課	健康づくりG	任意予防接種における全体調整の実施(任意接種の接種状況や効果を踏まえ、助成制度の見直し等)	任意予防接種の助成事業等について広報記事にて掲載した。また、健康づくりのてびきに、予防接種についての記事を掲載した。	引き続き、広報や健康づくりのてびきを活用し任意予防接種助成についての周知啓発を行っていく。	任意予防接種の助成事業等について広報記事にて掲載した。また、健康づくりのてびきに、予防接種についての記事を掲載した。	広報や健康づくりのてびきを活用し任意予防接種助成についての周知啓発を行っていく。

2-疾病予防と早期発見・治療の推進

01:健(検)診の推進、生活習慣病予防・介護予防の推進

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R3実績・成果	R4以降の方向性	R4実績・成果	今後の課題
○がん検診・特定健康診査・特定保健指導の受診率・実施率向上に取り組むとともに、がんや生活習慣病の予防、介護予防の知識を健康教室等の機会を通じて普及促進します。	市民課	国民健康保険G	保険・長寿がん検診・特定健康診査・特定保健指導に係る受診率向上にむけた動奨方法(訪問動奨等の導入)の見直し	受診率の向上を図るため、人間ドック(市で実施するものを除く)の受診結果の提供者に対し、クオカード5000円分を贈呈する取り組みを実施し、30件提供した。 令和3年度受診率は前年度より2.5%上がり37.3%であった。(R4.3.31時点)	令和3年度に引き続き受診動奨案内の送付やコールセンターを利用するとともに、ナッジ理論の活用など受診動奨の方法を検討し、医師会や関係部署との連携を図り幅広く受診動奨を行う。 また、勤務先や個人で受診した人間ドック等の健診結果の提供者に対し記念品(クオカード5000円分)の交付及び健康づくりの取り組みを行うことでマイルージ(ポイント)を付与する健康マイレージ事業の実施により健診受診へのインセンティブを図るほか、自己負担金を無料にするなど受診率向上の取組を行う。	受診動奨案内についてはナッジ理論を活用した方法を活用するとともに、関係医療機関においてもナッジ理論を活用したチラシ配布を行い受診率向上に取組んだ。 また、勤務先や個人で受診した人間ドック等の健診結果の提供者に対し記念品(クオカード5000円分)については24件の交付となった。 さらに受診率向上を図るため特定健康診査の自己負担金を無料にしたことにより令和4年度受診率は前年度より2.7%上がり40.0%であった。(R5.3.31時点)	引き続き有効な受診動奨案内を行うとともに、関係部署と受診率向上に向けた動奨方法を検討し受診率向上に務める。
	健康政策課	健康づくりG		特定保健指導の利用を促めるために、特定健康診査の結果をもとに算出した健康年齢レポートを作成し未利用者対策を行い、特定保健指導の利用率向上を図った。(特定保健指導利用率:27.8%) 市内中学3年生を対象にピロリ菌尿検査及び除菌治療費用の助成を行い、家族等のがん予防について啓発した。 また、健康マイレージ事業において、がん検診、特定健康診査、特定保健指導等を受診することでポイントとなることを周知し、受診に繋がった。	引き続き、特定保健指導未利用者への受診動奨を行い、特定保健指導の利用率向上に努める。 ピロリ菌尿検査及び除菌治療費用助成の対象を中学3年生に拡大し、家族等のがん予防について啓発していく。	特定保健指導の利用を促めるために、特定健康診査の結果をもとに算出した健康年齢レポートを作成し未利用者対策を行い、特定保健指導の利用率向上を図った。(特定保健指導利用率:23.6%) 市内中学3年生を対象にピロリ菌尿検査及び除菌治療費用の助成を行い、家族等のがん予防について啓発した。 また、健康マイレージ事業において、がん検診、特定健康診査、特定保健指導等を受診することでポイントとなることを周知し、受診に繋がった。	引き続き、特定保健指導未利用者への受診動奨を行い、特定保健指導の利用率向上に努める。 ピロリ菌尿検査及び除菌治療費用助成の対象を中学3年生に拡大し、家族等のがん予防について啓発していく。
	健康政策課	健康づくりG	生活習慣病予防やがん、介護予防に関する各種健康教室の開催	かめやま出前トークや健康教室実施時に、生活習慣病予防等のテーマで健康講話を行った。	様々な場を活用しながら引き続き、実施していく。	かめやま出前トークや健康教室実施時に、生活習慣病予防等のテーマで健康講話を行った。	様々な場を活用しながら引き続き、実施していく。
	健康政策課	健康づくりG	生活習慣病予防をテーマとした健康づくりのための料理講習会の開催	バランスのとれた献立を入れて、生活習慣病予防教室(市民伝達講習会)1回・地域の料理講習会19回開催した。	引き続き、市民・地区伝達講習会を実施していく。	バランスのとれた献立を入れて、生活習慣病予防教室(市民伝達講習会)4回・地域の料理講習会19回開催した。	引き続き、市民・地区伝達講習会を実施していく。
○生活習慣病予防対策等の保健事業をより体系的かつ効果的に進めるため、協会けんぽ等との連携を検討します。	健康政策課	健康づくりG	協会けんぽ等と協定(健康づくりを目的とした包括的な内容)を締結し、受診者データの利活用(特定健診、がん検診の受診促進、特定健診結果等の分析、保健事業の連携・協働による保健事業の効果的な実施)	協会けんぽと連携した市のがん検診の周知は行えなかったが、健康づくりのてびき等で市民への周知を行った。	健康づくりのてびき等でがん検診の受診について市民へ周知を行う。	協会けんぽと連携した市のがん検診の周知は行えなかったが、健康づくりのてびき等で市民への周知を行った。	R5年度協会けんぽ加入者を対象としたがん検診の実施に向け、協会けんぽ担当者と検討していく。
○糖尿病性腎症の重症化予防をはじめ、亀山医師会や市立医療センターと連携して生活習慣病重症化予防に取り組めます。	病院総務課	栄養G	糖尿病予防教室の開催	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和3年度は糖尿病教室の開催を見送ったため、実績はなし。	糖尿病の予防につながる取組を行う。糖尿病教室開催の可否については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら決定していくこととする。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和4年度は糖尿病教室の開催を見送ったため、実績はなし。	新型コロナウイルスの感染対策を行い、糖尿病教室の開催を計画する。
	市民課	国民健康保険G		新型コロナウイルス感染症拡大の防止等の観点により、令和2年度に引き続き令和3年度も糖尿病教室の実施を見送った。	糖尿病教室を国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業も協働して実施する事業と位置づけ、医療センターや医師会等の関係機関と十分連携して情報共有するよう努めます。	新型コロナウイルス感染症拡大の防止等の観点により、令和3年度に引き続き令和4年度も糖尿病教室の実施を見送った。	医療センターや医師会等の関係機関と十分連携して情報共有し、糖尿病教室を実施し重症化予防につなげる。
	健康政策課	健康づくりG					
	市民課	国民健康保険G	糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取組の検討・導入	3月に11名、5月に11名、6月に7名、計29名を対象に受診動奨を行い、16名が医療機関を受診した。そのうち1名が保健指導が必要と指示書が提出されたため、医療センターで保健指導を実施した。令和3年度より後期高齢者(75歳到達者)にも対象を拡大して事業を実施し、後期も1名保健指導を実施した。国保から後期へと連携が取れた。	国保加入者だけでなく後期高齢者にも対象者を拡大し、連携が取れたため、今後も引き続き、後期高齢者と亀山医師会、医療センターと連携して事業を実施し、糖尿病性腎症の重症化予防に努める。	18名に受診動奨を行い、8名が医療機関を受診した。そのうち2名に対して医療センターで保健指導を実施した。令和3年度より後期高齢者(75歳到達者)にも対象を拡大して事業を実施し、令和4年度は76歳まで対象者を広げて1名保健指導を実施した。国保指導対象者が後期へ移行しても途切れることが無いよう事業を接続することが出来た。 また、亀山市糖尿病性腎症重症化予防事業連携会議を設置し、医師会の担当医師や医療センター担当者等と会議の場を設け、情報共有や対策の検討を行い、成果を評価、分析することができた。	国保指導対象者が後期へ移行しても途切れることが無いよう事業を接続することが出来たため、今後も引き続き、亀山市糖尿病性腎症重症化予防事業連携会議を通じて亀山医師会、医療センター等と連携を図り、糖尿病性腎症重症化予防に関する情報共有や対策の検討を行い、その成果を評価、分析することで、本事業の対象者のQOLの低下防止及び医療費の適正化を目指す。

○健康増進、薬物乱用防止、禁煙対策、食育などの学習機会や県の「がんの教育総合支援事業」などを活用し、がんの学習に取り組みます。	健康政策課	健康づくりG	健康増進、薬物乱用防止、禁煙対策、食育などの学習機会の提供	令和3年度は感染対策の観点から調理実習は実施せず、市ホームページで親子で取り組めるレシピを掲載した。また、広報にて薬物乱用防止(年1回)についての記事を掲載した。	引き続き、ファミリーエコッキングの実施や、広報の記事を掲載し、市民に対して情報提供を行っていく。	令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため企画していた教室を中止した。市ホームページで親子で取り組めるレシピを掲載した。また、広報にて薬物乱用防止(年1回)についての記事を掲載した。	引き続き、ファミリーエコッキングの実施や、広報の記事を掲載し、市民に対して情報提供を行っていく。
	学校教育課	教育研究G	学校三重県がんの教育総合推進事業等と連動し、学校の実態に応じて医療の専門家やがん患者の会代表者等の講演や話を直接聞く機会の設置等(がん対策加速化プランから)	中学校の保健体育の授業を通して、癌についての学習を進めた。	発達段階に応じて、がんについて学び、正しく理解し、自他の健康と命の大切さについて考える機会を行っていく。	中学校の保健体育の授業を通して、癌についての学習を進めた。	発達段階に応じて、がんについて学び、正しく理解し、自他の健康と命の大切さについて考える機会を継続して行っていく。
○介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)により、地域の通いの場の提供を進めるとともに、認知症予防対策を充実・強化します。	地域福祉課	高齢者支援G	介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)による地域の通いの場の提供、認知症予防対策の充実・強化	介護予防教室と併せて高齢者フレイル予防支援事業として、資料の送付や電話等による状況確認、助言等を行った。また、認知症予防教室の新たに脳の活動と体の運動を行う「コグニサイズ」の教室については新型コロナウイルスの影響により1クールの1回目しか実施することが出来なかった。	引き続き充実した介護予防及び認知症予防に取り組み、高齢者のフレイル予防に努める。	介護予防教室と併せて高齢者フレイル予防支援事業として、資料の送付や電話等による状況確認、助言等を行った。また、認知症予防教室「コグニサイズ」の教室については新型コロナウイルスの影響により2クールで15回、当初の予定より少ない実施となった。	介護予防及び認知症予防についての教室等の周知を図り、高齢者のフレイル予防に努める。

02:こころの健康づくり(自殺対策)

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R3実績・成果	R4以降の方向性	R4実績・成果	今後の課題
○いのちの教育や職場体験学習・保育体験などを推進するとともに、子育て中の保護者や親子、介護者同士など地域における交流やふれあいの場づくりを支援します。	学校教育課	教育研究G	いのちの教育の推進(※子ども・子育て支援事業計画)	亀山中学校で講師を招き、命の教育の授業を実施した。中部中学校では、年間を通じて命の教育として年間計画に位置付け取組を行った。	「生命尊重にかかわる学習」を各校の「特別の教科道徳」の時間や特別活動等のカリキュラムに位置付けていく。	亀山中学校で講師を招き、命の教育の授業を実施した。中部中学校では、年間を通じて命の教育として年間計画に位置付け取組を行った。	「生命尊重にかかわる学習」を各校の「特別の教科道徳」の時間や特別活動等のカリキュラムに位置付け、継続して実施していく。
	学校教育課	教育研究G	職場体験学習・保育体験の推進(※子ども・子育て支援事業計画)	コロナウイルス感染症の広がり等を受け、体験活動の中止。	体験活動の実施については、感染状況を注視しながら計画的に行っていく。	新型コロナウイルスの感染予防を徹底して、1中学校区で職場体験学習を実施することができた。	職場体験学習の体験先の確保
	子ども未来課	子育てサポートG	子育て中の保護者への交流の場・親子のふれあいの場の提供(支援センター、ふれあい広場)⇒地域での出前保育(ひろば事業)、コミュニティでのボランティア活動の支援	新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたボランティアによる読み聞かせやリズム遊びについて、参加人数に制限をするなど工夫しながら実施した。また、運動講座についてはZOOMを活用することによりコロナ禍においても実施することができた。	コロナ禍においても子育て中の保護者や親子などが交流し、ふれあえる場づくりを検討する。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた様々な講座について、参加人数に制限をするなど工夫しながら実施した。また、子育て中の保護者同士の交流の場や子育ての悩みを相談する場を増やすことを目的に、令和5年1月には地域子育て支援センターの図書館サテライトを開始した。	子育て中の保護者同士の交流の場や子育ての悩みを相談する場の充実を検討する。
	生涯学習課	社会教育G	地域の人に学習アドバイザーや安全管理員を配置依頼した「放課後子ども教室」の推進	すべての小学校区において放課後子ども教室を実施し、子どもたちが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めた。しかし、新型コロナウイルスの感染流行により、計画よりも少ない開催回数となった。※年間開催回数:557回 参加児童数:9,375人	新型コロナウイルス感染症に留意しながら、子どもたちが様々な体験をするとともに、地域の交流の場となる放課後子ども教室を実施していく。	すべての小学校区において放課後子ども教室を実施し、子どもたちが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めた。しかし、コロナ禍の情勢を鑑みた結果、計画よりも少ない開催回数となった。※年間開催回数:1,096回 参加児童数:13,123人	子どもたちの様々な体験活動を促進するとともに、地域の方々と交流する場となる放課後子ども教室を実施していく。
	地域福祉課	高齢者支援G	情報交換や介護に関する学習会を通して、介護者同士が集う場の提供:介護者のつどいの開催	介護者の為の講座に17名が参加し、食生活などに対する介護について知識を深めることが出来た。	介護者の心と体が少しでもフレッシュできるよう継続して開催するとともに、周知方法を工夫する。	3回の予定をしていたが、コロナ禍のため中止となり、2回開催。計20名の参加となった。怒りの気持ちをコントロールする方法や、在宅で介護している際の困りごとの解決方法を学んだ。	介護者の心と体が少しでもフレッシュできるよう継続して開催する。
	地域福祉課	高齢者支援G	認知症家族会・元氣丸の会、認知症カフェの開催、認知症サポーターの養成、民生委員等地域の見守り	認知症カフェは合計2ヶ所所で17回開催し、参加は182人であった。認知症サポーター養成講座は、新たに481人が受講され、これまでに延べ3,835人のサポーター数となった。また、サポーターを対象にした「認知症サポーターステップアップ講座」については、新型コロナの影響により実施できなかった。また、民生委員や在宅介護支援センター等の日頃からの見守りの強化に努めた。	認知症について市民により理解していただく取り組みを継続して実施したり、悩みを語りあったり、相談できる場として認知症カフェの充実にも努める。	認知症カフェは合計2ヶ所所で34回開催し、参加は364人であった。認知症サポーター養成講座は、新たに569人が受講され、これまでに延べ4,404人のサポーター数となった。また、サポーターを対象にした「認知症サポーターステップアップ講座」については、チームオレンジの基盤強化のため実施していない。また、民生委員や在宅介護支援センター等の日頃からの見守りの強化に努めた。	市民により理解していただく取り組みを継続して実施したり、悩みを語りあったり、相談できる場として認知症カフェの充実にも努める。
地域福祉課	高齢者支援G	介護予防教室、老人クラブ活動やサロン活動等通いの場の提供	介護予防教室やサロン活動等は新型コロナ対策を取りながら普及啓発に努めた。また、老人クラブの活動について助成金の交付を行った。(26クラブ)	地域における通いの場や利用者の参加状況の分析を行うとともに、空白地域で介護予防教室等が実施できるよう検討し、より多くの高齢者が定期的・日常的に通える場を作る。	介護予防教室やサロン活動等は新型コロナ対策を取りながら普及啓発に努めた。また、老人クラブの活動について助成金の交付を行った。	地域における通いの場や利用者の参加状況の分析を行うとともに、空白地域で介護予防教室等が実施できるよう検討し、より多くの高齢者が定期的・日常的に通える場を作る。	
○自殺予防週間等でこころの健康づくりや命の大切さに関する情報提供(自殺予防週間)を行うとともに、悩みやこころの問題が相談できる市の窓口を周知します。	健康政策課	健康づくりG	こころの健康づくりや命の大切さに関する情報提供(自殺予防週間)1月間のこころの健康づくりに関する広報掲載、健康づくりのびき、市HPでのうつ、ストレス、アルコールなどのメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」(通年)	健康づくりのびきや、広報で、こころの健康づくりについての記事を掲載した。(健康づくりのびき年1回、広報年2回)また、市HPでメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を導入し、こころの健康づくりについての啓発を行った。(延7,239件)	引き続き、健康づくりのびきや広報、市HPにて啓発を行っていく。	健康づくりのびきや、広報で、こころの健康づくりについての記事を掲載した。(健康づくりのびき年1回、広報年2回)また、市HPでメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を導入し、こころの健康づくりについての啓発を行った。(延7,299件)	引き続き、健康づくりのびきや広報、市HPにて啓発を行っていく。
	健康政策課	健康づくりG	悩みやこころの問題に対する市の窓口周知	健康づくりのびきや、広報、HPにて、悩みやこころの問題に対する相談先の周知を行った。(てびき年1回、広報年2回)	引き続き、健康づくりのびきや、広報、市HPにて、相談先の周知を行っていく。	健康づくりのびきや、広報、HPにて、悩みやこころの問題に対する相談先の周知を行った。(てびき年1回、広報年2回)	引き続き、健康づくりのびきや、広報、市HPにて、相談先の周知を行っていく。

02.こころの健康づくり(自殺対策)

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R3実績・成果	R4以降の方向性	R4実績・成果	今後の課題
○きめ細やかな子どもの観察・相談・支援体制の確立や家庭・地域と連携した取組を推進し、子どもの悩み、思春期の課題、うつやひきこもり、自殺予防など、関係各室・機関が互いに連携を図りながら対応できるよう支援体制の強化を図ります。	子ども未来課	母子保健G	母子健康手帳交付時における啓発(産後うつ等のリーフレット配布)	母子健康手帳交付時に産後うつについてのリーフレットを配布して情報提供を行い、本人の体調確認を行った。(母子健康手帳交付:320件)	引き続き、母子健康手帳交付時にリーフレット等を配付し啓発していく。	母子健康手帳交付時に、産後うつについてのリーフレットを配布して情報提供を行い、面談とおして体調確認を行った。(母子健康手帳交付:286件)	引き続き、母子健康手帳交付時にリーフレット等を配布し啓発していく。
	子ども未来課	母子保健G	新生児訪問における啓発(エジンバラ産後うつ質問票により、産後このころの状態の確認を行い、支援が必要なケースは、継続訪問や電話の継続支援につなげる。)	産婦健康診査において、エジンバラ産後うつ質問票を行い、産婦人科から支援が必要と連絡があったケースについては、早急に連絡し訪問を行った。(産婦健康診査:延670件、産婦人科から連絡があったケース:26件)	引き続き、産婦健康診査を実施し、支援が必要なケースについては早急に訪問を行い、支援を行っていく。	産婦健康診査において、エジンバラ産後うつ質問票を活用し産後うつ状況の把握に努め、産婦人科から支援が必要と連絡があったケースについては、早急に訪問を行い不安軽減に努めた。(産婦健康診査:延520件、産婦人科から連絡があったケース:20件)	引き続き、産婦健康診査を実施し、支援が必要なケースについては早急に訪問を行い、不安軽減等の支援を行っていく。
	健康政策課	健康づくりG	関係各室・機関との円滑な連携を図り、対応できる体制図・フローの作成	生活困窮者自立支援会議での情報共有及び関係各部署との円滑な連携を行った。	引き続き、関係各部署との円滑な連携を図っていく。	生活困窮者自立支援会議での情報共有及び関係各部署との円滑な連携を行った。	引き続き、関係各部署との円滑な連携を図っていく。
	地域福祉課	福祉総務G	生活困窮者への支援・生活困窮者自立支援会議での情報共有・連携	個々の子どもの課題のみならず世帯全体が複合的な福祉課題を抱える家庭に対し、様々な専門性を持つ関係機関が重層的に関わることで、家庭・地域・学校が連携した取り組みを進めた。 サポート担当者会議:8家庭15人(小中校高・就学前)	複合課題相談支援「つながる」シートのリニューアルを図るとともに、亀山市社会福祉協議会CSWと連携し、全庁及び学校関係者(保・幼・小・中・高)に説明を行う。 相談支援包括化サポート推進員を2名体制とし重層的な支援体制の構築に努める。	ひきこもり等の支援につながるいろいろな情報を本人同意の有無に関わらず、必要関係機関で情報共有することができる会議体を設置・運営し、全庁を含めた多機関協働による連携体制づくりを進めた。 支援会議・相談支援包括化サポート会議:各12回	ひきこもりをはじめとした生活困窮者の中には、一般就労に至れない状態ではない場合が多いことから、いわゆる中間的な就労支援の体制づくりが必要である。
	学校教育課	教育支援G	生活困窮世帯の子供への学習支援	受講者数は21人で、学習教室を96回開催した。	対象者を小学生(高学年)に拡大していくことを検討中。また、学校や家庭と連携しながら、個に応じた支援を進めていく。	年間で受講者は44名で、学習教室3か所でのべ168回開催した。対象者も小学4年生以上に広げたことで、小学生の参加も増加している。(2学期から)	学校や家庭と連携しながら、個に応じた支援を進めていく。学習教室を啓発していく必要がある。
	健康政策課	健康づくりG	三重県ひきこもり地域支援センター等の周知	市HPでメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の利用後の相談先として、周知を行った。(R3こころの体温計利用者7,239件)	引き続き、市HPで周知していく。	市HPでメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の利用後の相談先として、周知を行った。(R4こころの体温計利用者7,299件)	引き続き、市HPで周知していく。
	地域福祉課	障がい者支援G	障害者総合相談支援センターでの相談(身体、知的、精神に関する相談を電話、来所、訪問の実施)	障がい者やその家族等からの相談に対し、内容に応じた情報提供や助言をする等により、4,243件の相談による支援を行った。	「あい」という相談窓口があることの周知を図るとともに、障害者総合相談支援センターのあり方を見直し、相談による支援体制の充実を図る。	障害者総合相談支援センターへの相談4,365件のうち、障がい児に係る事案7件への相談支援を行った。 ・地域自立支援協議会において相談支援事業の課題を抽出する中で、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき実施する児童の相談支援の範囲を検証した。	①子どもに対する相談支援体制における障害者総合相談支援事業の位置付けを整理する。 ②①を踏まえ、障がい者(児)福祉計画における相談支援体制の充実に係る成果目標を検証し、次期計画に位置付ける。
	子ども未来課	子ども支援G	思春期の課題に対応した相談体制の充実(※子ども・子育て支援事業計画)	亀山市子ども家庭総合支援拠点での相談件数は654件で、面接相談や電話相談を実施し、内容に応じて専門機関に繋げるなど複合的な相談に対応を行った。	亀山市子ども家庭総合支援拠点として、亀山市要保護児童等・DV対策支援地域協議会のネットワークを活用し関係機関との連携を図り安心して子育てできる切れ目のない支援を行う。	亀山市子ども家庭総合支援拠点として、心理・教育・保育等の専門スタッフが、面接相談や電話相談により、計595件の相談を受け、内容に応じて専門機関に繋げるなど、関係機関と連携して必要な支援等を行った。	引き続き事業を継続し、亀山市子ども家庭総合支援拠点として、亀山市要保護児童等・DV対策支援地域協議会のネットワークを活用することで情報の共有を図り、関係機関との連携を密にし、安心して子育てできる切れ目のない支援を行えるよう体制を強化する。
	子ども未来課	子ども支援G	子ども家庭室との連携(育児相談、必要に応じた専門機関との連携)				
	生涯学習課	社会教育G	青少年が抱える様々な課題に対して、就学期から青年期にかけて連結した相談体制の充実	令和3年度は、青少年総合支援センター支援員により、117件の面接相談や電話相談を実施。	引き続き小中学校や福祉部局との情報共有や連携を行いながら、支援が必要な児童・生徒への支援を実施していく。	令和4年度は、青少年総合支援センター支援員により、87件の面接相談や電話相談を実施。	引き続き小中学校や福祉部局との情報共有や連携を行いながら、支援が必要な児童・生徒への支援を実施していく。
	学校教育課	教育研究G	三重県によるスクールカウンセラー(SC)の派遣(市内全小中学校)市内3中学校を拠点校として、中学校区の各小中学校にスクールカウンセラーが巡回し、児童・生徒、保護者へのカウンセリングと教職員の相談業務の実施	市内14校すべての学校にSCを派遣。3人で年間169日、のべ1,117時間実施し、児童生徒や保護者、教職員の相談業務をおこなった。また、適応指導教室にもカウンセラーを年間16日64時間派遣。	スクールカウンセラーを活用した相談体制、スクールソーシャルワーカーによる福祉機関と連携した支援体制を充実させていく。	市内14校すべての学校にSCを派遣。3人で年間175日、のべ1,157時間実施し、児童生徒や保護者、教職員の相談業務をおこなった。また、適応指導教室にもカウンセラーを年間18日90時間派遣。	今後も学校の必要に応じてSCやSSWを派遣できるよう、支援体制を充実させる。

3-地域医療提供体制の整備

01:多職種連携による地域包括ケアシステムの強化・充実

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R3実績・成果	R4以降の方向性	R4実績・成果	今後の課題
○在宅医療・介護の連携体制を強化するため、在宅医療を行う在宅医等を24時間365日支援する在宅医療支援薬局の設置や多職種が患者情報を共有できるツールの導入などを進めます。	地域福祉課	高齢者支援G	長寿・地医亀山市保険調剤薬局整備事業(在宅医療等に必要薬剤、医療器材等の提供)の実施	在宅療養中の患者に対して、必要な薬剤や医療器材の提供を行った。	引き続き、在宅療養に必要な薬剤、医療器材を提供できる体制を維持できるように、関係部署と連携を行う。	在宅療養中の患者に対して、必要な薬剤や医療器材の提供を行った。	引き続き、在宅療養に必要な薬剤、医療器材を提供できる体制を維持できるように、関係部署と連携を行う。
	病院総務課	地域連携G	地域医療連携システム「三重医療安心ネットワーク:ID-Linkの導入」(医療・介護連携システム含む。)	ID-Link運用については、院内担当者間で検討中である。 また、バイタルリンク(多職種連携情報共有システム)を活用した医療と介護の情報共有と連携の強化を図るため、各介護事業所の連絡会等の場において周知啓発や機能の説明会を開催し、活用の強化に努めた。	引き続き、バイタルリンクを活用した情報共有の推進を行うとともに、活動促進につながる運用等について検討を行う。	ID-Link運用については、運用の見直しを行い、開示病院ではなく閲覧病院として安心ネットワークに参加することになった。新規でバイタルリンク導入を検討している事業所に対し、説明会を行う等活用につなげた。 ・新規バイタルリンク登録事業所 24事業所	バイタルリンク登録事業所の拡大とともに、ICTの活用が苦手な事業所への支援方法について検討が必要である。
○亀山市の在宅医療・介護連携における目指すべき姿を多職種で共有し、在宅医療連携推進協議会と多職種連携会議の進め方の整理を行ってシステムを見直し、地域住民へ積極的にPRして「かめやまホームケアネット」の利用を促進します。	地域医療課	地域連携G	協議会と連携会議の実施内容や回数の見直し等	コロナ禍においては集合型での開催が困難となり、オンラインでの研修、ICTを活用した情報共有ツールの活用で顔の見える関係性づくりや在宅療養の様々な局面において対応できるよう連携強化に努めた。	引き続き、オンラインでの開催等もすすめ、在宅医療介護連携の推進強化に努める。	在宅医療連携推進協議会は、連携推進のための協議の場とし、多職種連携会議は多職種の資質向上や連携目的の研修会として整理した。 在宅医療連携推進協議会の一部の委員で構成された、在宅医療ワーキングにおいて、在宅医療の課題抽出やかめやまホームケアネットの周知啓発活動について協議した。 ・在宅医療ワーキング 3回 多職種連携研修は、コロナ禍のためオンライン研修とし、感染対策を図りながら実施した。 ・多職種連携研修 3回/年	平成29年度以降、在宅医療連携推進協議会の一部の委員で構成された在宅医療ワーキングで活動を行ってきた。しかし、在宅医療・介護連携における目指すべき姿を実現するためには、より多くの多職種で構成された在宅医療連携推進協議会で課題等を討議し多職種で解決しながら推進していく必要がある。 多職種連携研修会については、顔の見える関係構築、知識の向上などから引き続き継続して行っていくが、新型コロナウイルスの2類から5類への移行を踏まえ、研修形態については適宜検討を行っていく。
	地域医療課	地域連携G	かめやまホームケアネットの利用促進(マニュアル・パンフレットの見直し等)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在宅医療講演会は中止となったが、講演会申込者に市独自で作成したチラシの郵送する他、在宅医療に関する図書展示や出前講座を開催し普及啓発に努めた。また、ホームケアネットの活用しやすい仕組みづくりのため、在宅医と検討の上書類の見直しを行い関係職員の負担軽減につなげた。	引き続き、ホームケアネットの活用しやすい仕組みづくりのため、現状把握を行い検討を行う。	在宅医療講演会や出前講の開催、市広報を活用し、かめやまホームケアネットの普及啓発に努めた。 ・在宅医療講演会 12月11日開催 ・出前講座 3回 ・市広報 9月号特集記事掲載 ・かめやまホームケアネット新規登録者 33名 在宅療養者への支援に役立つよう、市内介護保険事業所を対象に、在宅介護資源情報調査を行い、バイタルリンクを通じて多職種に向け周知した。	かめやまホームケアネットの市民への積極的な周知が引き続き必要である。 令和2年度在宅医療に特化した医療機関が市内に開院後、かめやまホームケアネットを利用している主治医の数が減少し、特定の在宅医へ偏りが生じている。高齢者の増加とともに、在宅医療の必要性が見込まれることから、在宅医療に対応できるようかめやまホームケアネット主治医の数を増やすことが課題である。 かめやまホームケアネットを利用している主治医の数 ・平成29年度10人→令和4年度 3人

02:救急医療提供体制の充実

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R3実績・成果	R4以降の方向性	R4実績・成果	今後の課題
○日曜日・祝日・夜間時間外の応急診療については、医療センターや亀山医師会の医師と連携、協力体制を継続しながら、小児の応急診療への円滑な対応に努めます。	健康政策課	健康づくりG	11次救急、年末年始、夜間時間外応急診療業務委託の継続	業務委託契約を締結し、救急医療体制を確保した。	引き続き、業務委託契約を締結し、救急医療体制を継続していく。	業務委託契約を締結し、救急医療体制を確保した。	引き続き、業務委託契約を締結し、救急医療体制を継続していく。
	健康政策課 病院総務課	健康づくりG 医事G	夜間時間外応急診療、運用方法の見直し検討	亀山医師会と一次救急業務委託(夜間時間外・一次救急・年末年始)の一括契約し救急医療体制を確保した。 医療センターで実施する夜間時間外応急診療については、医療センターの当直医師と在宅医師(1院)で対応を行った。	引き続き、医師会と業務委託契約を締結し、救急医療体制を継続していく。	亀山医師会と一次救急業務委託(夜間時間外・一次救急・年末年始)の一括契約し救急医療体制を確保した。 医療センターで実施する夜間時間外応急診療については、医療センターの当直医師と在宅医師(1院)で対応を行った。	引き続き、医師会と業務委託契約を締結し、救急医療体制を継続していく。
○市内の医療機関との連携を強化するとともに、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院等の二次救急医療機関との連携体制について、引き続き維持します。	健康政策課	健康づくりG	二次救急医療機関に対する高度医療機器の整備支援	実績なし	医療機関より、支援の要望があれば、関係部署と協議を行い、支援の必要性を判断する。	実績なし	医療機関より、支援の要望があれば、関係部署と協議を行い、支援の必要性を判断する。
○みえ子ども医療ダイヤル(＃8000)など広域的な相談窓口の周知を行うとともに、75歳以上の高齢者や国民健康保険加入者を対象とした電話健康相談の利用を促します。	地域福祉課	高齢者支援G	電話健康相談の利用促進に向けたPR(広報等)	75歳に達した月や75歳以上の文書発送時、電話健康相談のチラシを同封し、事業を周知し、延べ308件の相談があった。	個別通知などを通じて事業の周知に努めるとともに、高齢者の身近な相談に応じ、在宅における悩みや不安が少しでも解消できるような事業の推進に努める。	75歳に達した月や75歳以上の文書発送時、電話健康相談のチラシを同封し、事業を周知した。	個別通知などを通じて事業の周知に努めるとともに、高齢者の身近な相談に応じ、在宅における悩みや不安が少しでも解消できるような事業の推進に努める。
	市民課	国民健康保険G		被保険者証の更新時に加入世帯に対して電話健康相談の内容を記載した案内文書とPRパンフレットを郵送するとともに、窓口で加入手続きを行った新規加入者に対してもPRパンフレットを配布し周知した。	被保険者証の更新時及び窓口での加入手続き時に電話健康相談のPRパンフレットを配布し、周知する。また、令和4年度健康づくりのてびきに掲載し、より一層の周知を行う。	被保険者証の更新時及び窓口での加入手続き時に電話健康相談のPRパンフレットを配布し、周知を行った。また、令和4年度健康づくりのてびきに掲載し、より一層の周知を行った。令和4年度電話健康相談件数:407件	重複多剤服用対象者への通知文書へPRパンフレットを同封する等、より一層の周知を引き続き行い、電話健康相談の利用拡大を促す。
	子ども未来課	母子保健G	みえ子ども医療ダイヤルPR(広報等)	新生児訪問や赤ちゃん訪問時や幼児健診時にチラシを配布しPRを行った。(赤ちゃん訪問366件、幼児健診786件)	引き続き、訪問や健診にて啓発していく。	新生児訪問や赤ちゃん訪問時・幼児健診時にチラシを配布しPRを行った。(新生児訪問28件、赤ちゃん訪問297件、未熟児訪問14件、幼児健診724件)	引き続き、訪問や健診にて啓発していく。
○消防本部と医療センターの連携強化にむけた検討を進めるとともに、三重県が認定する指導救命士の養成等、救急隊員の知識・技術の向上に取り組みます。	消防総務課	消防救急G	(亀山市消防力充実強化プランに基づく取組) ・救急隊員の育成、救急救命士処置拡大への対応、指導救命士の養成	令和3年度三重県消防学校指導救命士課程に1名入校した。 新たに気管挿管実施可能な救命士を1名、養成した。	令和3年度三重県消防学校指導救命士課程を修了した1名が令和4年度の実技実習を経て、指導救命士として認定される予定である。引き続き、指導救命士が中心となり、救急隊員の知識・技術の向上に取り組む。	救急救命士2名が処置拡大(ビデオ喉頭鏡・気管挿管)に必要な病院実習を修了した。 また、令和3年度の三重県消防学校指導救命士課程派遣者1名が指導救命士認定の要件となる実技実習を修了した。	新興感染症など、その時々状況に応じ、救急隊員に求められる能力を分析し、必要な教育、訓練を推進する必要がある。
	消防総務課	消防救急G	(救急ワークステーション(WS)の運用体制検討)	医療センターと連携し、効率的な救急WS運用に努めた。	引き続き、医療センターと連携し、効率的な救急WS運用に努める。	コロナ禍においても医療センターと連携し、救急WSの運用を継続することができた。	救急救命士の再教育という貴重な機会でもあることから、常設化の検討が課題として挙げられる。
○救急需要に適切に対応するため、救急車の適正利用の啓発を継続して行います。	消防総務課	消防救急G	(亀山市消防力充実強化プランに基づく取組) ・救急車適正利用普及啓発事業	広報等で救急車適正利用普及啓発を図った。	緊急度が高い傷病者への対応が遅れないよう、引き続き、適正利用普及啓発に努める。	広報等で救急車適正利用普及啓発を図った。	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置付け変更に伴い、救急車の適正利用を発信する機会や方法を再検討する必要がある。

03:地域医療の確保と医療センターの経営健全化

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R3実績・成果	R4以降の方向性	R4実績・成果	今後の課題
○三重大学による亀山地域医療学講座設置の協定を継続し、亀山市及びその周辺地域の住民が健康で安心できる生活をj提供する医療保健体制に関する研究・教育を実施します。	健康政策課	健康づくりG	亀山地域医療学講座の設置協定の継続	三重大学に亀山地域医療学講座を設置し、医療センターに医師が派遣され、診療を通じた地域医療の研究・教育が継続して行われたことで、診療体制の充実につながった。	引き続き、三重大学に亀山地域医療学講座を設置するとともに医療センターの取り組む医師確保対策と連携し、三重大学との連携強化や新たな連携先の確保に取り組んでいく。	三重大学に亀山地域医療学講座を設置し、医療センターに医師が派遣され、診療を通じた地域医療の研究・教育が継続して行われたことで、診療体制の充実につながった。	引き続き、三重大学に亀山地域医療学講座を設置するとともに医療センターの取り組む医師確保対策と連携し、三重大学との連携強化や新たな連携先の確保に取り組んでいく。
○医療センターの処方箋を院外処方に移行してジェネリック(後発医薬品)の利用を促進します。	地域医療課	地域連携G	亀山市保険調剤薬局整備事業	平成29年10月開設後は随時、地域連携のための情報提供を行った。	薬局運営の継続支援を必要に応じて行う。	在宅療養中の患者に対して、必要な薬剤や医療器材の提供を行った。	高齢者の増加とともに、在宅医療の必要が見込まれる中、在宅療養に必要な薬剤や医療器材が充足しているかの評価を行っていく必要がある。
	病院総務課	医事G	外来患者等の院外処方化によるジェネリック(後発医薬品)の利用促進	一般名処方を行うことで、ジェネリックの利用率向上に努めた。その結果、ジェネリックの利用率が向上した。(91.0%)	引き続き、ジェネリックの利用率が更に上がるように、周知活動等の取組みを行う。	一般名処方を行うことで、ジェネリックの利用率向上に努めた。その結果、前年度と同じく高い水準のジェネリックの利用率となった。(90.9%)	引き続き、ジェネリックの利用率が更に上がるように、周知活動等の取組みを行う。
○医療センターは、県の地域医療構想を踏まえながら、新公立病院改革プラン(平成28年度)を推進し、経営の健全化に取り組むます。	病院総務課	病院総務G	亀山市立医療センターアクションプラン(新公立病院改革プラン含む)の推進	重点的項目のうち、経常収支比率の改善等数値目標に達していない項目があった。	総務省が公表した「新公立病院改革ガイドライン」や県の動向に注視して次期アクションプランを策定し、経営の健全化に努める。	県の第8次三重県医療計画と整合性を取る必要があり、当該計画の策定が令和5年度となることから、次期プランについても5年度に策定することとした。	次期プランを策定するにあたり、「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、経営の健全化を推進するため、医師・看護師の確保や働き方改革、機能分化・連携強化に伴う施設・設備の整備等に係る措置など、多岐にわたって検討する必要がある。

4-食育の推進
01:栄養、食生活の改善

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R3実績・成果	R4以降の方向性	R4実績・成果	今後の課題
○母子保健、保育所、幼稚園、小中学校などでの「早寝・早起き・朝ごはん」等の取組を充実させるとともに、食事バランスガイド等の活用や亀山市食生活改善推進協議会による料理講習会等の実施などにより、成人への食育を進めます。	子ども未来課	母子保健G	母子健康手帳交付時、幼児健診、育児相談時のパンフレット配布	母子手帳交付時、幼児健診、育児相談時にパンフレットを交付し、啓発を行った。(母子健康手帳交付320件、幼児健康診査786件、育児相談323件)	引き続き、母子手帳交付時、幼児健診、育児相談時にパンフレットを配布していく。	母子健康手帳交付時、幼児健診時にパンフレット等を配布し、啓発を行った。また育児相談等で必要時個別に配布した。(母子健康手帳交付286件、幼児健康診査724件)	引き続き、母子健康手帳交付時、幼児健診、育児相談時にパンフレットを配布していく。
	健康政策課	健康づくりG	健康教室において食事バランスガイドを活用し、栄養の大切さについての啓発	あいあい運動教室(13回実施)において、食事バランスガイドについて記載した健康づくりのてびきを配布・設置し、栄養の大切さについて啓発を行った。	引き続き、教室等の機会を活用し、栄養の大切さについて周知していく。	食事バランスガイドについて記載した健康づくりのてびきを配布・設置し、栄養の大切さについて啓発を行った。	引き続き、教室等の機会を活用し、栄養の大切さについて周知していく。
	健康政策課	健康づくりG	健康づくりのてびきに食事バランスガイドを掲載し、健康的な食生活につながる情報提供	健康づくりのてびきに食事バランスガイドを掲載し、健康的な食生活につながる情報提供を行った。	引き続き、健康的な食生活につながる情報提供を行う。	健康づくりのてびきに食事バランスガイドを掲載し、健康的な食生活につながる情報提供を行った。	引き続き、健康的な食生活につながる情報提供を行う。
	子ども未来課	母子保健G	離乳食教室で、離乳食の基本講話や、生後5～8か月児までの離乳食の作り方と試食の実施	離乳食の基本に関する講話とともに、生後5～8か月児までの離乳食の作り方のデモンストレーションと試食を行った。(離乳食教室：年5回(延べ39人))	引き続き、離乳食教室を実施していく。	離乳食教室では、離乳食の基本に関する講話と、生後5～8か月児頃の離乳食の作り方デモンストレーションを行い、基本的な食習慣の基礎となるよう努めた。(離乳食教室：年6回 延べ43人)	引き続き、離乳食教室を実施していく。
	健康政策課	健康づくりG	食生活改善推進協議会による市民・地区伝達講習会の実施 ⇒バランスのとれた献立で、健康づくりのための料理講習会、地域の料理講習会を実施。	バランスのとれた献立を入れて、市民伝達講習会1回・地域の料理講習会19回を開催した。	感染症予防対策をしっかりと行ったうえで、健康づくりのための料理講習会や地区伝達講習会を行い、食を通した健康づくりについて啓発していく。	バランスのとれた献立を入れて、市民伝達講習会4回・地域の料理講習会19回を開催した。	健康づくりのための料理講習会や地区伝達講習会を行い、食を通した健康づくりについて啓発していく。
	子ども未来課	母子保健G	幼児健診で「早寝・早起き・朝ごはん」のパンフレットを配布	幼児健診にて、「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発を印字した封筒を配付した。(幼児健診：年24回(延べ786人))	引き続き、幼児健診にて啓発を行っていく。	幼児健診にて、望ましい食習慣についての周知と併せて、啓発封筒を配布した。(幼児健診：年24回(延べ724人))	引き続き、幼児健診にて啓発を行っていく。
	健康政策課	健康づくりG	健康教育の実施 ⇒規則正しい食生活をもたらす効果を伝え、生活習慣病予防に関する健康教育の開催	健康づくりのてびきに食事バランスガイドを掲載し、健康的な食生活につながる情報提供を行った。	引き続き、健康づくりのてびき等を活用し食事バランスガイドを周知していく。	健康づくりのてびきに食事バランスガイドを掲載し、健康的な食生活につながる情報提供を行った。	引き続き、健康づくりのてびき等を活用し食事バランスガイドを周知していく。
	子ども未来課	母子保健G	育児相談の中で、生活リズムの相談を個別で受け、必要な情報提供	育児相談の中で、生活リズムについての相談を受けたり、話の中で生活リズムについて必要な情報提供を行った。(育児相談：年10回(延べ323件))	引き続き、育児相談の中で、必要な情報提供をしていく。	育児相談の中で、生活リズムについての相談を受けたり、生活リズムについて必要な情報提供を行った。(育児相談：年12回 延べ392件)	引き続き、育児相談の中で、必要な情報提供をしていく。
	子ども未来課 健康政策課	母子保健G 健康づくりG	出前教室や献血、キラリ市民大学などでの健康相談の実施	育児相談等で生活リズムの大切さについての啓発や相談を行った。(育児相談延323件)	引き続き、出前教室等を通じて、啓発及び相談を行っていく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年開催しているまぼっ教室(出前教室)、献血のイベント等が中止になっていたが、育児相談等で生活リズムの大切さについての啓発や相談を行った。(育児相談延べ392件)	引き続き生活リズムの大切さについての啓発及び相談を行っていく。
	子ども未来課	子ども総務G	食育だより(13園、月1回)による啓発(栄養バランス、朝食の重要性、食育に関する情報提供)	食育だより(13園、月1回)により、食中毒や便秘の予防、栄養バランスの大切さなどについて、情報提供を行い、規則正しい食生活の実践のための啓発を行うことができた。	朝食や間食の重要性、減塩などについて、引き続き、情報提供等による啓発活動が必要である。	食育だより(13園、月1回)により、朝食や間食の重要性、減塩や栄養バランスなどについて、情報提供を行い、規則正しい食生活の実践のための啓発を行うことができた。	栄養バランスの良い献立づくりや早寝早起き朝ごはんの大切さなどについて、引き続き、情報提供等による啓発活動を行う。
	子ども未来課	子育てサポートG	子育て講座の実施(子どもとその保護者) ⇒子育て講座の中で、「生活リズム、運動あそび、栄養相談、育児相談」などによる生活リズムの向上	あいあいっこ・あすれっこだよりにおいてこれまでどおり食育や育児に関するワンポイントアドバイスを掲載するとともに、「かめやま子育てLINE」においても食育や運動遊びに関する情報を発信した。また、運動講座についてはZOOMを活用することによりコロナ禍においても実施することができた。	コロナ禍においても子育て中の保護者や親子などに運動、食事、睡眠の大切さ等を伝える機会を設けるよう検討する。	あいあいっこ・あすれっこだよりにおいてこれまでどおり食育や育児に関するワンポイントアドバイスを掲載するとともに、子育て講座として運動遊び講座を人数制限をするなど工夫して実施した。	子育て講座について、子育てに関すること、運動に関することなど様々な分野についてバランスよく実施する。
	教育総務課	保健給食G	食育だより、給食・食育だより、保健だより、保護者参観、懇談会などの場を活用した食育の啓発。また、生涯学習室と連携し、給食・食育だよりによる啓発の実施	給食・食育だよりを年3回発行した。また、定期的に保健だよりを発行するとともに、保護者会等の場を活用し、啓発を行った。	今後も給食・食育だより、保健だよりの発行や給食試食会や保護者会等の場を活用し、啓発を継続していく。	給食・食育だよりを年3回発行した。また、定期的に保健だよりを発行するとともに、保護者会等の場を活用し、啓発を行った。	今後も給食・食育だより、保健だよりの発行や給食試食会、保護者会等の場を活用し、啓発を継続していく。
	生涯学習課	社会教育G	生涯中央公民館で、こどもの食物アレルギー、食育クッキングと題した講座の実施	中央公民館講座において、「メンズキッチン」や「紅茶専科」、「ファミリーキャンプ講座」など、食に関する講座を実施した。	今後も、参加者のニーズにあった講座を中央公民館講座で実施していく。	中央公民館講座において、「メンズキッチン」や「紅茶専科」、「はじめての薬膳料理」など、食に関する講座を実施した。	今後も、参加者のニーズにあった講座を中央公民館講座で実施していく。
	生涯学習課	社会教育G	生涯朝ごはんバランスシートによる出前講座での周知・啓発	・就学時検診の際に、「あさごはんバランスシート」、カード型のお茶の間10選・パパママ読んでの冊子の配布を行った。	引き続き、様々な機会を通して望ましい食習慣を身に付けるための情報提供と啓発に努める。	就学時検診の際に、「あさごはんバランスシート」、カード型のお茶の間10選(実践)・パパママ読んでの冊子の配布を行った。	引き続き、様々な機会を通して望ましい食習慣を身に付けるための情報提供と啓発に努める。

01: 栄養、食生活の改善

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R3実績・成果	R4以降の方向性	R4実績・成果	今後の課題
○特定健康診査の結果に基づく特定保健指導により、運動習慣や食生活の改善に向けた指導を強化し、すでに糖尿病を発症している人についても重症化予防に取り組めます。	市民課 健康政策課	国民健康保険G 健康づくりG	特定保健指導対象者に対する運動習慣や食生活の改善に向けた指導プログラムの見直し、既存の発症者に対する重症化予防に向けた食生活改善の取組の実施	糖尿病性腎症重症化予防事業で保健指導対象になった1名に対し、医療センターで食事療法等について個別指導を行った。食生活や運動等、生活習慣が改善され本人の意識改革につなげた。	特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導対象となった方に対し、食事療法等の保健指導を実施する。	糖尿病性腎症重症化予防事業で保健指導対象になった2名に対し、医療センターで食事療法等について個別指導を行った。食生活や運動等、生活習慣が改善され本人の意識改革につなげた。	特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導対象となった方に対し、食事療法等の保健指導を実施し、既存の発症者に対する重症化予防を図る。
○学校における子どもたちの食生活の充実を図るため、中学校給食の完全実施に向けた多面的な検討を行います。	教育総務課	保健給食G	情報収集や先進地視察等、中学校給食についての調査・研究	令和3年3月に決定した「学校給食提供に関する今後の方向性」に基づき、全員喫食制の給食の実施に向けた、具体的な施策の検討を行った。	「学校給食提供に関する今後の方向性」に基づき、全員喫食制給食の実施に向けた、具体的施策の位置づけを行う。	第2次総合計画後期基本計画実施計画における主要事業として「中学校全員喫食制給食実施事業」の位置づけを行った。	中学校全員喫食制給食の早期実現に向けた基本計画を策定する。
○介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)により、栄養指導、口腔ケアなどの介護保険サービスを充実させるとともに、民間の配食や買い物支援サービス提供者と連携し、高齢者の地域での食生活を支援します。	地域福祉課	高齢者支援G	介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)による栄養指導・口腔ケアなどの介護保険サービスの充実 ・民間の配食や買い物支援サービス提供者と連携した高齢者の地域での食生活の支援	訪問型のサービスBについては1人8回の利用があった、Cについては実績がなかった。配食サービスについては、令和3年3月末現在で登録者数は39人で、年間延べ9,292食のバランスのとれた食事を提供した。	栄養指導や口腔ケア事業等については、地域包括支援センターやケアマネジャーに事業の趣旨を理解し、短期的・集中的に実施できないか周知・依頼に努める。 配食については、継続して調理が困難な人に栄養バランスの摂れた食事を提供するとともに、安否確認等の支援に努める。	訪問型のサービスBについては4人55回の利用があった、Cについてはハナビリ指導が5人21単位(1単位30分)、口腔ケアが1人5単位、栄養指導が2人12単位の利用があった。配食サービスについては、令和4年3月末現在で登録者数は39人で、年間延べ10,261食のバランスのとれた食事を提供した。	栄養指導や口腔ケア事業等については、地域包括支援センターやケアマネジャーに事業の趣旨を理解し、短期的・集中的に実施できないか周知に努める。 配食については、継続して調理が困難な人に栄養バランスの摂れた食事を提供するとともに、安否確認等の支援に努める。
○家庭や飲食店などに対する食品ロス削減(生ごみの再資源化等)につながる効果的な意識啓発や情報提供を検討し実施するとともに、学校等において環境意識を育むための学習に取り組めます。	環境課	廃棄物対策G	廃棄食品ロスの廃棄物に占める割合などの市HPへの掲載、廃棄物の排出抑制の観点からの食べ残し削減に向けた啓発、主管室において効果的な啓発方法を検討	食品ロス削減月間において、広報掲載やケーブルテレビ放送で食品ロス削減の周知啓発を行った。また、食品ロス削減促進ポスター(市内小学4年～6年生を対象に募集)を作成し、市内公共施設や小中学校・幼稚園・保育園などに配布をした。	食品ロス削減のためのICTを活用した三重県のモデル事業に参加し、市内店舗や住民に対して、利用の呼びかけや広報啓発を行い、食品ロス削減に向けた仕組みづくりを行う。	令和4年10月1日より、食品ロス削減を目的としたフードシェアリングサービス「かめやまタスケ」を開始。 令和5年3月末現在、ユーザー登録者数は572名、市内協力店舗数は5店舗となっている。また、削減量は68,610gである。	ユーザー数に対し、協力店舗数が少なく、令和5年3月末現在の出品数は48件となっているため、新たに市内食品事業者に対し、周知・協力依頼を行い、店舗数の確保とサービスの活用の向上に努めなければならない。
○家庭や飲食店などに対する食品ロス削減(生ごみの再資源化等)につながる効果的な意識啓発や情報提供を検討し実施するとともに、学校等において環境意識を育むための学習に取り組めます。	教育総務課	保健給食G	給食時間における食べ残しを減らすための指導(残飯ゼロ運動) ⇒給食・食育だよりにおいて、食に対する感謝の気持ちや残さず食べることの大切さの啓発。残食が多い学校では、残食を出さない取組を給食委員会等の活動実施	給食だより等において食に対する感謝の気持ちや残さず食べることの大切さについて啓発を行った。また、食品ロスをテーマにした食育の授業やたよりを配付した。	今後も、児童生徒に対し、残食を減らす指導や給食だより等における取組を定期的実施していく。また、食品ロスに関する食育たよりを配付し、保護者への啓発を行う。	給食だより等において食に対する感謝の気持ちや残さず食べることの大切さについて啓発を行った。また、各校で給食時や委員会活動において残さずに食べる大切さについて啓発を図った。	今後も、児童生徒に対し、残食を減らす指導や給食だより等における取組を定期的実施し食育たよりを通じて、保護者への啓発を行う。また、各校で給食時や委員会活動において残さずに食べる大切さについて啓発を図っていく。

02:次世代に伝える食文化

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R3実績・成果	R4以降の方向性	R4実績・成果	今後の課題
○市民等が地域の食材や郷土料理、行事食などに触れる機会を提供するため、食育を推進する地域の組織を育成するとともに、関係団体を支援します。	健康政策課	健康づくりG	市民・地区伝達講習会の実施⇒健康づくりのための料理講習会と地域の料理教室の開催	地域の食材や行事食を取り入れた献立を入れて、市民伝達講習会1回・地域の料理講習会19回開催した。	引き続き、市民・地区伝達講習会を実施していく。	毎回健康テーマを設定し旬の食材を取り入れた献立を作成した。市民伝達講習会4回、栄養教室7回、会員伝達講習会10回開催した。栄養教室では、参加者13人12人がカリキュラムを修了することができた。またその中から10人が食改協の会員として入会した。	若い世代や男性の参加差が少ないため、周知方法を工夫し、新たな参加者を取り入れていく。
	健康政策課	健康づくりG	食文化を伝える亀山市食生活改善推進協議会に補助金を交付	亀山市食生活改善推進協議会に補助金を交付した。	引き続き、補助金を交付していく。	亀山市食生活改善推進協議会に補助金を交付した。	引き続き、補助金を交付していく。
○学校等での活動はもちろん、若者を中心に幅広い世代への農業等の体験を支援し、市民の関心を高めることで食文化の伝承につなげます。	農林振興課	農林政策G	市民農園の維持管理・利用促進(50区画・川合町)	市広報やHPにおいて、市民農園の周知及び利用者の募集を行うとともに、インストラクターによる月1回の営農指導により、野菜づくり技術の普及が図られるとともに、食への関心を高めることに繋げた。	引き続き、市広報やHPによる周知等やインストラクターによる月1回の営農指導を行う。	市広報やHPにおいて、市民農園の周知及び利用者の募集を行うとともに、インストラクターによる月1回の営農指導により、野菜づくり技術の普及が図られるとともに、食への関心を高めることに繋げた。	引き続き、市広報やHPによる周知等やインストラクターによる月1回の営農指導を行う。
	農林振興課	農林政策G	亀の市での旬の地場産品をつかった簡単レシピの配布	新型コロナウイルス感染症防止のため配布することが出来なかった。	引き続きレシピの配布をする。	新型コロナウイルス感染症防止のため配布することが出来なかった。	引き続きレシピの配布をする。
	農林振興課	農林政策G	亀山青空お茶まつりで、茶摘み体験、手もみ実演、電子レンジでのお茶づくり体験などの実施	昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症防止のため開催することが出来なかった。	引き続き事業を継続する。	昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症防止のため開催することが出来なかった。	引き続き事業を継続する。
	農林振興課	農林政策G	中山間地域活性化事業(加太北在家地区、小山新田の里芋など)	新型コロナウイルス感染症のため、イベントが中止になった。	引き続き事業を継続する。	新型コロナウイルス感染症のため、イベントが中止になった。	引き続き事業を継続する。
	学校教育課	教育支援G	小学校では、FBC花壇の花の栽培、生活科、総合的な学習の時間等での野菜や米作り、中学校では、家庭科や委員会活動での花や野菜の栽培	コロナ禍ではあったが、小学校において、FBC花壇で花の栽培を行った。また、小学校・中学校ともに、各教科等の学習や委員会活動と関連付けながら、野菜作りや米作りを行った。	引き続き、小中学校において、各教科等の学習や委員会活動と関連付けながら、花や野菜の栽培を計画的に行っていく。	小学校において、FBC花壇での花の栽培を行った。小・中学校ともに、各教科等の学習や委員会活動において、花の栽培や野菜作り、コマ作りを行った。	継続した取組を計画的に進める。
学校教育課	教育支援G	小学校では、FBC花壇の花の栽培、生活科、総合的な学習の時間等での野菜や米作り。中学校では、家庭科や委員会活動での花や野菜の栽培	コロナ禍ではあったが、小学校において、FBC花壇で花の栽培を行った。また、小学校・中学校ともに、各教科等の学習や委員会活動と関連付けながら、野菜作りや米作りを行った。	引き続き、小中学校において、各教科等の学習や委員会活動と関連付けながら、花や野菜の栽培を計画的に行っていく。	小学校において、FBC花壇での花の栽培を行った。小・中学校ともに、各教科等の学習や委員会活動において、花の栽培や野菜作り、コマ作りを行った。	継続した取組を計画的に進める。	
教育総務課	保健給食G	食育だよりでの啓発(地産地消マップや地産地消カレンダーを活用し、食育の授業において市内産食材の学習の実施。また、旬の食材の時期にあわせ、給食・食育だよりによる家庭への啓発。)	児童生徒に対し、食育の授業における「亀山市地産地消マップ」等の活用や、体験学習を通じて、市内産の食材について学習する機会を設けた。また、旬の食材が多く取れる時期に給食だよりを発行し、家庭への啓発や働きかけを行った。	食育の授業や体験活動、給食だより等を活用し、市内産食材に関する学習や保護者への啓発を継続していく。	感染症拡大の状況を踏まえながら、野菜や米などの食料栽培活動の際には、地域の方をゲストティーチャーとして招き、植え方や育て方を教えてもらい、充実した生産体験活動を行うことができた。	継続した取組を進める。	
子ども未来課	子ども総務G	食育だよりで旬の食材についての啓発	食育だよりにて食への関心を高めるための工夫等の紹介を行い、情報提供を行った。	引き続き、情報提供等による啓発活動に努める。	食育だよりにて旬の食材の利点等を紹介をすることで情報提供を行った。	引き続き、食への関心を高めるための情報提供等による啓発活動を行う。	
○学校給食、福祉施設、外食・中食などでの地場産品の利用を促進し、直売所、量販店、観光などにおける販路拡大や更なる普及のための交流活動、イベントの開催等を支援するとともに、情報提供や広報活動等を行います。	農林振興課	農林政策G	(亀山市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づく取組)学校給食の献立を基にした農家への作付けの指導⇒学校給食に旬の食材を提供するため、学校給食の献立を基にした農産物の作付けの協議。	亀の市に対し、かめやまっ子給食で使用する農作物の作付指導を年11回行った。また、協議は新型コロナウイルス感染症防止のため行えなかった。	引き続き、指導、協議等を行う。	亀の市に対し、かめやまっ子給食で使用する農作物の作付指導を年11回行った。また、協議は新型コロナウイルス感染症防止のため行えなかった。	引き続き、指導、協議等を行う。
	農林振興課	農林政策G	地元産を購入できる場所や地産地消の活動について、市HPで掲載	亀山紅茶べにほまれの購入できる場所を市HPにて紹介している。	引き続き、市HPにて紹介していく。	亀山紅茶べにほまれの購入できる場所を市HPにて紹介している。	引き続き、市HPにて紹介していく。
	教育総務課	保健給食G	かめやまっ子給食(学校給食)への地場産品の提供	生産者や納入業者と連携し、市内産県内産の食材を多く取り入れた「かめやまっ子給食」を年22回提供した。	生産者や納入業者との連携を図り、市内産県内産の食材を多く取り入れた「かめやまっ子給食」の実施を今後も継続していく。	生産者や納入業者と連携し、市内産県内産の食材を多く取り入れた「かめやまっ子給食」を年22回提供した。	生産者や納入業者との連携を図り、市内産県内産の食材を多く取り入れた「かめやまっ子給食」の実施を今後も継続していく。
	教育総務課	保健給食G	中学校のデリバリー給食に、県内産の食材を使用する「地物が一番みえの日」の実施	県内産の食材を多く取り入れた「地物が一番みえの日」を年10回実施した。	県内産の食材の活用について委託業者と連携を図りながら、「地物が一番みえの日」の実施を継続していく。	県内産の食材を多く取り入れた「地物が一番みえの日」を年10回実施した。	県内産の食材の活用について委託業者と連携を図りながら、「地物が一番みえの日」の実施を継続していく。
	子ども未来課	子ども総務G	可能な範囲での地場産品の提供(毎回)⇒食材納入業者の協力により、可能な限り地元に近い産物を使用し、市HPで産地の公表	可能な限り地元に近い産物を使用するために、給食食材納入業者に協力を依頼した。市ホームページにて食材の産地の公表を行った。	継続して地産地消を推進するために、多くの旬の食材を使用できるような献立作成に努める。	食材納入業者の協力のもと、可能な限り地元に近い産物を使用した。また、市ホームページにて産地の公表を行った。	継続して地産地消を推進するために旬の食材を使用できるような献立作成を行う。
商工観光課	観光・地域ブランドG	納涼大会、関宿街道まつり(桜まつり:観光協会主催)での地場産品の販売(市主催2事業)、モデルツアーでの地元産品PR	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種イベントが実施できなかった。	観光協会による継続した地元産品の販売と各種イベントにおいて、亀山ブランドのPR販売を実施する。また、地元産品がPRできるモデルツアーを作成する。	近鉄百貨店四日市店、アペノハルカス近鉄本店、五所川原市、泉佐野市、ジェアール名古屋タカシマヤ、JR大阪駅、金山総合駅等でのPRイベントにおいて、亀山ブランドを含む地元産品のPR販売を行った。	継続してPRイベントにおいて、地元産品のPRに取り組みとともに、観光プロモーション推進事業において、令和6年度以降に、モデルツアーの開発に取り組み。	

○関係団体による取組や活動状況について、市ホームページや広報媒体などを通して、広く情報発信を行います。	商工観光課	観光・地域ブランドG	観光協会主催(市協力)で、道の駅での朝市の開催(毎週日曜日)や三重テラス等における亀山茶のPR	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種イベントが実施されなかった。	観光連携会議等を通じて情報共有を図り、市HPや市広報への掲載により積極的に情報発信を行えるように関係団体と連携する。	観光協会、道の駅と相互に連携し、それぞれのHP、Facebook及び広報等を利用して多角的な情報発信を行った。	引き続き連携を密にし、それぞれの媒体で多角的な情報発信を行う。
	農林振興課	農林政策G	(亀山市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づく取組)	市HPにて「農漁業を盛り上げていただいている方々の紹介」として、団体等を紹介している。	引き続き、市HPにて紹介していく。	市HPにて「農漁業を盛り上げていただいている方々の紹介」として、団体等を紹介している。	引き続き、市HPにて紹介していく。

03:共食の推進							
取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R3実績・成果	R4以降の方向性	R4実績・成果	今後の課題
○食育月間(6月)、食育の日(毎月19日)、料理教室などの食に関する情報提供の機会を活用し、多様な暮らしに対応した家庭や地域での「共食」の普及啓発を行います。	健康政策課	健康づくりG	ファミリーエコクッキング(小学生とその保護者)	令和3年度は感染対策の観点から調理実習は実施せず、市ホームページで親子で取り組めるレシピを掲載した。	感染予防対策をとり、ファミリークッキングを実施し、啓発していく。	令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため企画していた教室を中止した。市ホームページで親子で取り組めるレシピを掲載した。	次年度はファミリークッキングを企画し、啓発していく。
	健康政策課	健康づくりG	食育月間における広報、ホームページによる普及啓発の充実(※ひとり親家庭、共働き家庭等、多様な暮らしに対応した情報提供)	健康づくりのてびきに食に関する情報を掲載し全戸配布を行った。	農林振興課にて対応していく。	健康づくりのてびきに食に関する情報を掲載し全戸配布を行った。	健康づくりのてびきや広報等で啓発していく。
	子ども未来課	子ども総務G	食育だよりでの共食の普及啓発(年12回)	食育だよりにて子どもとの食事づくりや子どものための献立づくりについて情報提供を行い、豊かな食体験を推奨した。	引き続き、情報提供等による啓発活動に努める。	食育だよりにて共食の大切さや食事のマナー、食事を楽しむポイントなどについて情報提供を行い、豊かな食体験を推奨した。	引き続き、情報提供等による啓発活動を行う。
	教育総務課	保健給食G	給食・食育だより(小中学校年3回)、給食だより(小学校年5回)での共食の普及啓発	給食・食育だよりを年3回、給食だよりを年5回発行し、家庭における食育の推進について啓発を図った。	給食・食育だより等を定期的に発行し、家庭における食育の推進について、の啓発を継続していく。	給食・食育だよりを年3回、給食だよりを年5回発行し、家庭における食育の推進について啓発を図った。	給食・食育だより等を定期的に発行し、家庭における食育の推進について、啓発を継続していく。
○保育所、幼稚園、小中学校の保護者へのたより(通信)や総合的な学習の時間、敬老会や地域の生産者との交流機会などを通じて、子どもや若い世代に対する家庭や地域での「共食」の大切さを啓発します。	学校教育課	学事教職員G	コミュニティスクール等の組織を活用した啓発	コロナ禍により、引き続き地域行事や学校行事が縮小され、特に交流イベントはほとんどできない状況であったが、学校たよりやコミュニティスクールだより等を通じて、食に対する興味関心が高められるよう啓発した。	児童生徒が主体的に参加できる交流行事や体験的な活動については、感染防止対策を行いつつ可能な限り行っていく。共食については「かめやまお茶の間10選(実践)」の取組等を通信等で伝えていく。	令和4年度においても、コロナ禍により地域行事や学校行事が中止または縮小され、交流イベントはほとんどできない状況であったが、学校たよりやコミュニティスクールだより等を通じて、食に対する興味関心が高められるよう啓発した。	児童生徒が主体的に参加できる交流行事や体験活動の充実。
	教育総務課	保健給食G	給食・食育だより、食育だより、総合的な学習の時間等での啓発	給食・食育だよりを年3回発行し、家庭における共食の大切さについて啓発を図った。	給食・食育だよりを定期的に発行し、家庭における共食の大切さについて、啓発を継続していく。	給食・食育だよりを年3回発行し、家庭における共食の大切さについて啓発を図った。	給食・食育だよりを定期的に発行し、家庭における共食の大切さについて、啓発を継続していく。
	学校教育課	教育支援G	生産者をゲストティーチャーとして招いた授業(11校)→生活科、総合的な学習の時間、社会科などで、サツマイモ、ジャガイモ、そば、米などの栽培活動の実施	感染症拡大の状況を踏まえながら、できる限り地域の方をゲストティーチャーとして招いて、生産体験活動を行った。	引き続き、各小中学校において、生活科や総合的な学習の時間において、感染症拡大防止対策を図りながら生産者をゲストティーチャーとして招いたり、動画で生産者の思いや仕事の様子などを撮影したりして子どもたちが主体となった生産体験活動を行っていく。	感染症拡大の状況を踏まえながら、野菜や米などの食料栽培活動の際には、地域の方をゲストティーチャーとして招き、植え方や育て方を教えてもらい、充実した生産体験活動を行うことができた。	継続した取組を進める。
	子ども未来課	子ども総務G	食育だよりでの啓発	食育だよりにて共食の楽しさについて情報提供を行うなど、食への関心を高める啓発を行った。	引き続き、情報提供等による啓発活動に努める。	食育だよりにて共食の楽しさについて情報提供を行うなど、食への関心を高める啓発を行った。	引き続き、情報提供等による啓発活動を行う。